

年金

11月は「国民年金制度
推進月間」です

「もっと知ってほしいから」
人生80年代を迎え、人口の高齢化が進むなかで、第二の人生を安心して過ごすため、また、充実した老後を送るための所得保障として、公的年金制度に対する関心が高まっています。
厚生労働省によると、65歳以上の方がいる世帯の内、公的年金・恩給を受給している世帯は、全体の96・6%に達しています。
また、この高齢世帯（65歳以上の方のみ、又はこれに18歳未満の方が加わった世帯）の平均所得の61・8%は、公的年金・恩給で占められており、所得の全てが公的年金・恩給だけの割合になると、高齢者世帯の61・4%にもなっています。つまり、公的年金が老後の生活を支える、とても重要な役割を果たしていることが、数字にも表れています。

このように重要な役割を果たしている公的年金の中で、基盤となっている国民年金の仕組みや内容について、また、突然の障害や死亡などで所得の損失のあった20歳から50歳代の方に対しても、遺族年金や障害年金などの支給を行うことで、安定した生活の維持を担っていることなども併せて、正しく理解していただくために、「国民年金制度推進月間」中、社会保険庁を中心に広報活動を行います。

8月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

可燃物	かん類・びん類 ペットボトル	その他不燃物	大型ごみ
64kg	3kg	14kg	36kg

(8月末現在 11,508世帯 31,318人)

街角で「国民年金」の文字を見かけたら、ご家族・お友達と一緒に国民年金について考えていただけたらと思います。

税

税を知る週間

11月の納税

国民健康保険税 第5期

口座振替日は

銀行・信金……11月26日(月)

農協・郵便局……11月27日(火)

※納税は便利な口座振替で

～未来へ走るこの道は
全国みんなの納税から～

今年も、11月11日(日)～17日(土)までの期間を「税を知る週間」とし、全国統一キャンペーンを実施します。松山税務署では、税に関するパンフレットを配布するなどのほか、税のまんが展を11月14日(水)～18日(日)、税理士による無料相談を11月16日(金)～18日(日)の間「フジグラン松山店3階アートギャラリー」で行ったり、租税教室、国税モニター座談会、租税教育推進校の表彰、税の作文の表彰など、各種行事を行います。
この機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。

所得税の確定申告書が 新しくなります!

納税者の方々からの「わかりやすく・書きやすい申告書」という声にお応えし、平成14年1月(平成13年分の確定申告)から、所得税の確定申告書が新しくなります。申告書新様式のポイントは次のとおりです。

①様式を2種類に分離課税用などが別表に

現在6種類ある申告書をA・Bの2種類に統合し、分離課税用申告書や損失申告書、修正申告書を別表化しました。

②用紙がA4サイズに

申告書の用紙サイズをA4版に改め、裏面から表面に転記する方式を廃止し、用紙を2枚にしました。

また、申告書の記載欄をできるだけ簡素化しました。

③記載欄を整理

文字を大きく

申告書の小さな文字の説明文や計算式を整理し、できるだけ申告書の文字を大きく、見やすくしました。

④手引きを充実

手引きで計算、やさしい申告

「確定申告の手引き」に申告書の書き方と一体となった計算欄を設け、手引きの中で所得金額などの計算ができるようにしました。

申告書新様式は、最寄りの税務署の窓口で閲覧できるほか、高松国税局ホームページ【<http://takamatsu.nta.go.jp>】に掲載していますので、ぜひご覧ください。

お問合せ先

松山税務署個人課税部門

☎941-9121